

第100号

平成25年11月13日発行
群馬県山岳連盟

〒371-0005 前橋市堀之下町494-2
女屋 等志方
TEL 027-269-4570
FAX 027-269-4583

編集発行人
群馬岳連編集委員会 岡安茂能
印刷所 朝日印刷工業(株)

山岳ぐんま

谷川岳・幽ノ沢周辺自然観察会

群馬岳連自然保護委員会 三田 治 宣



毎年恒例の自然観察会を七月二十一日(日)に行いました。今年度からは県内の日山協自然保護指導員に登録されている方にも計画書を送付し、案内をしました。自然保護委員会の一員であるからです。

また、委員長の人脈の広さにより講師も県内の自然保護の権威のある方々にきていただき、自然解説の充実を図りました。

上毛新聞に募集記事が載ったのを機に問い合わせが多くあり、毎年お世話になっている高崎山岳会の方々のほか、新聞をみての一般参加が多かったので安心しました。谷川に興味のある人が多いのかなと思います。

前の週の谷川山開きの時、自然観察会が行われたので、その影響を心配していたのですが、取り越し苦労となり、岳連役員17名、講師3名、一般参加36名、合計56名の大会所帯の自然観察会となりました。

ありがたいことに、委員長による自然解説はとても題材も多く内容も濃いため、想定以上にゆつくりとしたペースとなりました。タイムキーパーの私は少しヒヤヒヤしましたが。

他の団体主催で行われている自然観察会はこのまでの国道歩きで終わってしまうのですが、これは山屋の自然観察会、少しスリルを加味しています。

今回の自然観察会のサブタイトルとして、花を愛でながら幽ノ沢の滝の廻行と一ノ倉沢での雪渓歩きをうたっています。したがって、観光客が立ち入らないような少々険しい箇所を通過します。事前に委員会メンバーが各々下見をし、危険箇所通過の対策を検討しているので安心できます。

まずは、幽ノ沢の廻行です。滝は予めロープをフィックスし、体力のある希望者限定で滝をのぼってもらうこととしました。しかし、希望者がほとんどで大人数になってしまいました。2班に分かれて登ってもらいましたが、コケが生え滑りやすく下降に時間がかかりました。ナメ滝の岩肌を登るのは初めての方ばかりでいい緊張になったようです。沢に落ちた人もいなかったもので、一番の核心がクリアできました。肝心の花は見られませんでしたが。

次は往路を少し戻り、一ノ倉沢の雪渓歩きです。前の週の下見よりさらにスノーブリッジが薄

なくなっていました。したがってここは念のため、ロープをフィックスしました。岳連役員の機敏な対応により、参加者を待たせることなく通過でき、少し遠回りしながらも雪渓にでられました。一ノ倉沢と一ノ沢の合流点で昼食をとり自由行動となりました。シラネアオイはかろうじて一輪みられましたがぱつとしなかったです。でも他の花もいろいろ咲いていたのでよしとします。また、数名の方が双眼鏡を持ってきていて南稜にとりつくクライマーをみていました。私の所属する山岳会メンバーの谷川デビューだったのを同日の夜会のブログで知りました。

初めて雪渓歩きをしたという方も多く、それぞれ楽しんでいたようです。また来てみたいと声を掛けられ、うれしく思いました。これを機に地元の山岳会に入るようすすめてみました。

あとは雪渓の上で集合写真をと



り、集合解散場所である谷川岳資料館までの往路を戻りました。

今回は参加者が大勢にもかかわらず事故やけがなく順調に観察会を進められました。これらはひとえに、役員皆さんの手際よい行動、段取りのおかげだと思っております。また、講師の方にも恵まれ大変有意義な自然観察会となりました。来年度も今年度のような自然観察会になりますように、委員会ならびに岳連の皆様、よろしくお願ひします。

競技委員会の活動

群馬岳連競技委員長 赤松久宇

競技委員会の最近の活動状況について報告します。

最近、日本代表選手選考基準が、日山協から示されるようになったため、競技委員会も、国体主体の取組みから、他の主要大会も意識した選手強化や選手選考に取組んでいます。

今年は、7つの日山協主催のクライミング競技会があり、そのうち4つの競技会が日本代表、日本ユース代表選手の選考会になっていて、群馬県選手の成績は、表に記した状況です。成年強化選手では、昨年度ボルダリング競技で千本木選手が日本代表になりましたし、今年度は、リード競技で大澤選手が代表に選ばれました。一方、高校生を中心とした少年強化選手は、苦戦が続いている状況です。小中学生からクライミングを始めている他県の選手に比べて、当県の場合は、多くが高校入学後のため、経験年数が圧倒的に不足していることが、苦戦の原因と考えて

います。

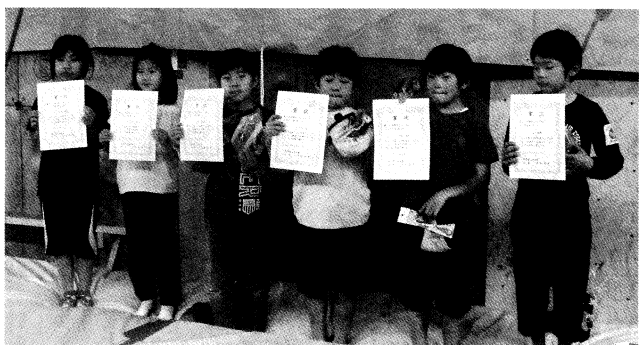
競技委員会では、小中学生へのクライミング経験と、高校入学まで継続するには、どうしたら良いかを協議していましたが、良い解決策は思いつきませんでした。そんななか、今年の国体県予選を兼ねた群馬カップの申込状況を見ると県内小学生の参加者が、例年になく多いことに気づき、成績上位



県予選会 千本木洋介選手

の選手を強化選手指定することになりました。サポート内容はこれから検討が必要ですが、まずは練習費用の一部負担と、競技会や講習会等の情報提供から始めることにしています。保護者の方とのコミュニケーションを取ることで始められたので、今後中学入学で部活が始まって、並行してクライミングの練習に取組んでもらいたいことをお話することもできました。

今後は、成年強化選手やキッズの保護者の方達と関わりながら、競技委員会の活動を進められたらと考えています。



県予選会 小学生入賞選手

日山協主催競技会	開催月日	開催場所	成 績	
			男 子	女 子
クライミング 日本選手権 (日本代表選考大会)	1月 5, 6日	東久留米スポーツセンター	北村啓祐：33位	大澤咲子：7位
ボルダリング ジャパンカップ (日本代表選考大会)	2月 23, 24日	駒沢オリンピック公園 屋内競技場	千本木洋介：27位	細野かおり：13位 大澤咲子：33位 長谷川美玲：39位
日本ユース選手権 (日本ユース代表選考大会)	3月 30, 31日	印西市松山下公園 総合体育館	■ジュニア 愛敬直輝：28位 ■ユースA 田嶋悠介：43位 ■ユースB 小林亮太：19位	■ジュニア 細矢久瑠実：13位
リード ジャパンカップ (日本代表選考大会)	6月 1, 2日	東久留米スポーツセンター 	北村啓祐：47位	大澤咲子：7位
JOC ジュニアオリンピックカップ	8月 10～12日	南砺市桜ヶ池クライミング センター	■ジュニア 愛敬直輝：22位 ■ユースA 田嶋悠介：35位 ■ユースB 小林亮太：26位	■ジュニア 細矢久瑠実：12位 ■ユースA 大竹さら紗：27位
国民体育大会	10月 4～6日	東久留米スポーツセンター	■成年男子 富澤太郎 千本木洋介	■成年女子 大澤咲子 細矢久瑠実
全国高等学校選抜 クライミング選手権大会	12月 12, 13日	加須市民体育館	高体連にて10/27に予選会実施予定	

リードジャパンカップ 大澤咲子選手

「リーダーの責任」

山の法律研修会

群馬岳連登山指導委員長 角 田 守

この数年、登るための技術的な

企画ではなく、自らが窮地に陥った時に役に立つことを目的とした「セルフレスキュー」、「ファーストエイド」の研修・講習会を中心に企画、開催してまいりました。

今回の企画は、これまでのまとめ的な位置づけとして各会の代表やリーダー的な立場の方々を主な対象とし、山での法律問題に対する研修会としました。

過去より、山での事故は自己責任とされてきました。では現在はどうでしょう。社会生活は訴訟問題で溢れています。山も同様の流れが当たり前となつて来ています。

この企画にご参加いただき、リーダーとしての責任の再確認とリスクマネジメントを考える機会にしたいだければとの思いから、太田忠行氏（日本山岳文化学会常務理事、日本山岳協会競技部常任委員、群馬独峰会、元横浜区検副検事）を講師に迎え開催いたしま

した。

講義内容は過去の判例を参考に、リーダーとしての素質、判断に対するの問題があった場合、パーティの編成内容が、営利型が非営利型か、未成年か成年か、引率登山か自主登山か等で責任が大きく変わる事を示され、組織内的には、「スポーツ事故の危険の引き受け」

なるもののある事を学びました。

各会での山行は無論、市民登山や県民登山、その他引率登山でのリスクマネジメントに今後ご活用いただければと思います。

今回の研修会は指導委員会として、日山協が公益法人化してから始めて行う事業でした。昨年より一般へも案内の発信は行っておりましたが、今回は勤労者山岳連盟傘下会員様15名の参加がございました。今後も公益化を念頭に置いた企画発案を考えて行きたいと指導委員会では考えております。

に引き込まれているようであった。

午前中は「登山におけるリーダーの過失責任」についての講義がなされた。自主登山と引率登山では責任の重さが異なるという。

我々の多くは自主登山ということになるかと思われるが、参加者から「山岳会において新入会員を引率する場合は、自主登山になるのか引率登山になるのか」との質問があった。これに対し講師からは「引率登山になるのではないか。相当の注意をする必要があるだろう」との回答がなされた。なお、ここでいう「相当」は法律用語である。「たくさん」という意味ではなく、「ふさわしい」とか「見合った」とか「適度な」という意味である。

午後は、具体的な事例を検討することに主眼が置かれた。

昭和四十二年に起こった「朝日連峰高校生遭難事件」という一つの遭難事例を題材として、参加者各自が主体的に考える良い機会となった。本事例で問題となった「低体温症の発生までの実際の行動」を追いながら、リーダーはいかに行動すべきだったかというところまで議論が進んだ。裁判で

は、この事例のリーダーには「過失がない」と判断されたようであるが、問題があるように感じられた。多くの参加者もそのような感想を持ったことだろう。

他にも、救助要請を受けて出動した北海道警山岳遭難救助隊員に過失があったとして、遺族が北海道警察本部を相手に損害賠償請求した事件では、机上で考えると信じられないような対応をしたために、責任があると判断された。この場合には、隊員個人ではなく、北海道警が損害賠償責任を負うようであるが。

また、身近なところでは、「谷川岳一ノ倉沢テールリッジ」でスリップしたクライアントが墜落死したガイド登山において、「ガイドには過失はなかった」とされた事実も紹介された。テールリッジの登下降をこなしている人も多いため、決して人ごとではないだろう。これらの事案を通して考えると、現場でどう判断し行動するかが問われるのではないだろうか。

そういう意味では、若きリーダーやリーダー候補者の参加者がやや少なかったことは残念であった。

山の法律研修会

参加者の感想

群馬独峰会 石 橋 修

平成二十五年六月三十日（日）午前十時から午後四時まで、太田忠之氏を講師として『登山におけるリーダーとは』と題する「山での法律」に関する研修会が行われた。

最初に群馬岳連八木原会長から「現代は訴訟社会に変化してきており、山の世界も例外ではない」

との挨拶があり、「権利主張は今後ますます激しくなるとともに、裁判で争われるケースも増えてくるのではないか」との問題提起がなされた。そのためであろうか、独特な法律用語など慣れていないと難しいと感じられる話もあったが、引率する立場の人の参加が多かったこともあり、皆熱心に講師の話

これからの遭難対策活動

群馬岳連遭難対策委員長 町田 幸男

今年度四月より急きよ委員長を

仰せつかりました町田です。私が遭難救助に携わって既に三〇年近くが経ちます。昭和三十年代、登山はブームを迎え山岳遭難も多発し、谷川岳の岩壁では様々な遭難が語られています。そのような時代背景の中、群馬県では昭和四十一年に谷川岳での登山規制に関する条例が施行され、昭和四十四年には群馬岳連遭難救助隊が発足したと聞き及んでおります。

私がまだ新隊員であった昭和六十年代にはシーズンになると月一回程度の出動要請がありました。しかし、現在では救助隊の出動もここ一六年以上ありません。大変ありがたい良い事と思います。出動がなくなった背景には登山スタイルの変化による谷川危険区域への入山者の減少はもとより、公官庁のへり導入による機動力の向上や、一般民間人による救助隊の二次遭難を懸念した公官庁のご配慮

などが考えられます。

とは言え遭難がなくなったわけではありません。統計ではここ数十年山岳遭難は右肩上がりに急増し、昨年の遭難件数は1988件

となりました。県内でも一昨年より70件を超える遭難が発生しております。特徴としては全体の約75%が中高年登山者で、しかも未組織登山者です。遭難の態様としては半数近くが道迷いによるものです。しかし、山岳会等組織加盟の登山者が全く遭難を起こしていないわけではありません。遭難の絶対数は少ないものの母数が少ない分かって比率は高く、登山形体にクライミングが加わるためか態様も転落や雪崩による死亡率が高くなっています。ただ登山者全体をみると、嬉しい事に山ガールなる若い登山者が増加の傾向にあるのも確かです。

上部団体である日本山岳協会は今年度より公益法人として歩み始めました。今までの活動を振り返

ると、日山協、岳連とも組織内部に向けた活動が主でありました。しかし、組織が公益性を語る以上、各委員会も含め今後の活動を見直

すべき時にあると思います。特に遭難対策に関しては先にも述べたとおり、急増する一般登山者へ目に向けた遭難予防が必要かと思えます。事故が起きてからの対応、技術の研鑽も必要ですが登山界のリーダーとして事故の予防にあたることも重要かと思えます。

遭対活動を促進するうえで重要なことはまず目的を明確にし、組

織として活動に取り組む事かと思えます。まず委員会の大きな目的は遭難防止であると位置付けました。ただ、登山者がいる限り遭難を防止しゼロにすることは不可能です。増え続ける遭難数を減少方向へ向かわせるための減遭難活動が肝要かと思えます。官庁における災害活動においても防止ではなく減災の考え方が広がりつつあります。

次に組織ですが、委員会内部に新たにグループを作り業務及び責任分担を明確にしました。会計を始め事務関連を賄う総務委員、活動の企画運営を行う企画委員、技術全般に関する技術委員を設置しました。技術に関しては、更に医療及び装備に関する専門家を配置し充実を図りました。救助活動に関する実務を担う救助隊は委員会の一部であると位置づけ再結成しました。

救助隊については以前のように出動がなくなった現在、その存在価値について議論しました。救助隊は有事の対応はもちろん、レスキュー技術の研究や伝承および一般登山者に対し応急手当を含めた指導も行います。嬉しい事に今年は各会より20名の新たな若い隊員



要救助者の搬送 ハナゲノ滝付近

が集まっていただけでした。彼らにあつては群馬のお家芸であるワイヤー技術はもとより、ロープによる基本技術全般からファーストエイドに至る専門知識も習得していただき、全国レベルでも恥ずかしくない隊員に育て上げるべく、目標を三年として育成を図ります。

組織が確立し業務分掌が明確になったところで、次に考えなければならぬのが具体的な活動です。救助技術については前記の通り、救助隊を中心に進めていきます。訓練については今まで一日で実施しておりましたが、習熟度を向上させるため今年は二日間の設定としました。一般への技術指導については指導委員会と積極的な連携を図り進めて行きます。更に、日山協ほかの講習会への委員の参画を図り、スキル向上と情報網の拡大に努めます。

大きな課題は県内の減遭難活動です。これについては、県をはじめ県警や広域消防との連携が必須と考えます。群馬においても以前は遭難対策連絡協議会が設置されていたと聞きますが、実働は定かではありません。とりあえず活動再開について県の観光課に打診は

しましたが回答待ちの状態です。岳連側から具体的な活動指針の提示も今後考えなければならぬかと思っています。

減遭難活動にあたっては、まずは現状把握が必要です。過去の遭難に関するデータを県警および消防から入手し、分析を行います。結果から、事故が集中する地域はどこなのか、その態様と傾向から何らかの対策を講じられたら減遭難につながるのではと考えます。分析については関西大学にご協力いただき、ハザードマップ化を行うい事故事例について情報公開することで事故防止に役立てられたらと考えております。

情報公開についてですが、遭難対策委員会ではホームページを新たに開設しました。インターネットによる情報化社会が進む昨今、メディアを活用した遭対活動や登山に関する情報発信は特に若い方たちへの啓蒙に有効かと考えます。「群馬県山岳連盟遭難対策委員会」で検索いただき、ぜひ一度拝見願います。内容自体はまだ整ってはいませんが、より良い情報発信の場となるよう、皆様のご意見をいただきたいと思います。ほかに委員会の中では活動に

関し、さまざまな提案がなされています。安全登山に関するパンフレットを作成し、県内山域における山開きや山関連のイベントで配布したらどうか。これにより、安全登山の啓蒙はもとより、岳連活動のアピールにもなるのではないかと。県内だけでなく、都心に向けた一般対象向け「遭難しないための講習会」などの実施。ホームゲレンデである一ノ倉の登攀ルートの整備や、登山道の整備。クライミングはもとより、県内山域における事故の検証や、新しいデバイスに関する検証や強度試験など盛りだくさんです。しかし

ながら員数は限られておりますし、皆さん仕事を持った社会人です。実現には時間と工数、更には元資も必要です。これらは若手委員が自ら積極的に提案してくれた懸案です。少しずつではありますが計画的に取り組み、確実に成果に結びつけたいと思います。実現させる為、彼らが歩み易い路線を引くことこそが委員長の仕事と私は認識しております。

以上のように遭対委員会では活動を具現化し、出来るところから既に着手いたしました。今後は今以上に他県の岳連や労山および警察、消防など他の組織との交流も

活発にし、知見を深めたいと思います。外を見ることで若い方々に刺激を与え、自主参加型の活動を目標とし、やりがいのある組織にして行きたいと思っています。

最後に、対外的活動を行う事は当然ながら一般登山者への岳連アピールにも繋がります。群馬岳連が社会に貢献し、登山界におけるリーダー的存在として認知されてこそ価値ある組織となりうるのではないでしうか。

委員会では活動に興味のある方、やる気のある方の参画をお待ちしております。今後ともご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

平成二十五年年度

群馬県山岳連盟総会開催

総務委員長 女 屋 等 志

平成二十五年五月二十五日（土）午後六時から、群馬県山岳連盟平成二十五年度総会が前橋市内の群馬県生涯学習センターで開催されました。

総会は、規約に従い八木原会長が議事進行し、女屋等志事務局長が議案書に基づき説明し、平成

二十四年度事業報告、同収支決算報告等の議案が審議され、異議無く承認されました。

続いて、平成二十五年度事業計画・同収支予算が審議され承認されました。

更に、「岳連規約の一部改正」と「群馬県山岳連盟倫理規程」が審

議され、承認されました。

群馬岳連規約の一部改正

平成二十五年四月一日に日本山岳協会が「社団法人」から「公益社団法人」に移行し、新たな定款及び関連規程の制定及び改正が行われました。その中の一つに「公

益社団法人日本山岳協会加盟団体規程」が制定され、加盟団体の「義務」として、毎年四月末までに役員名・事業計画と予算の報告、毎事業年度終了後二ヶ月以内に事業報告と会計報告書の届け出が決定されことにより、岳連規約の一部改正を行いました。

主な改正点

1 現行規約では、「第5章 会議」ということで、通常総会・臨時総会・理事会があるが、これを「第5章 総会」とし、現行「通常総会」を、日山協新定款と同様に「定時総会」とする。

2 「定時総会」を年一回開催し、開催時期を毎事業年度終了後二ヶ月以内とする。主な付議事項は、「事業報告及び決算」、「会長、副会長の選任及び監事の選出」、「その他理事会で必要と認められた事項」とする。

3 理事会を「第6章 理事会」にし、理事会の職務として「事業計画及びこれにともなう収支予算の決定」、「業務執行の決定」、「会長、副会長の推薦及び役員の解任」とする。

4 専門委員会を「第7章 専門委員会」とし、専門委員会にジュニア委員会を加える。

5 会計を「第8章」とし、現行「会計年度」を「事業年度」に改め、事業計画及び収支予算は、毎事業年度開始の日の前日までに、理事会の承認を受けるものとする。

6 事業報告及び決算は、定時総会の承認を受けるものとする。

7 「第11章 補則」を追加する。

群馬岳連盟倫理規程の制定

昨年十二月、大阪市立高校でバスケットボール顧問の男性教諭の体罰行為による生徒の自殺、また、女子柔道ナショナルチームにおける暴力行為等、スポーツ関係の指導現場での不祥事が大きく報道され、社会問題となったことから、文部科学大臣は、「スポーツ指導における暴力根絶への対応について」をスポーツ団体に発信しました。

平成二十五年二月十四日付けで財団法人群馬県スポーツ協会から県内加盟競技団体にに対し、スポーツ指導の現場における暴力根絶の徹底を図るとともに、倫理規程の整備を進めるよう要請があり、岳連もこの要請を受けて「群馬県山岳連盟倫理」を制定し、スポーツ指導における暴力行為の根絶に向けた取り組みを行うことにしました。

《平成二十五年事業計画》

一 遭難防止活動の推進

谷川岳を中心とした地域の遭難防止のためのパトロールの実施、救助活動及び救助隊の技術の向上のため訓練を行う。

二 国民体育大会への参加と選手強化

第68回国民体育大会山岳競技関東ブロック大会（神奈川県）及び第68回国民体育大会「スポーツ祭東京2013」（東京都）への参加と好成績を目標とする選手強化を推進する。

三 第15回関東地区スポーツクラ

イミシング競技会の主管

主催 関東地区山岳連盟
主催 関東地区山岳連盟
期日 平成25年11月17日（日）
会場 太田市クライミングジム
オズ

四 （社）日本山岳協会主催行事

等への参加と各会の交流

（社）日本山岳協会主催行事等に参加するとともに、各会相互の交流を深め、研修会等を通じて技術の向上、岳人としてのモラルの高揚を図る。

五 自然保護活動の推進

自然観察会を開催、また、尾瀬のゴミ持ち帰り運動、谷川岳等の美化運動等の推進に協力する。

六 岳連会報の発行

「山岳ぐんま」の発行を通じ、会員の結びつきと啓発を図る。

七 海外登山の計画

第10次岳連ヒマラヤ登山を計画する。

八 第3回上州武尊山スカイビュートレイルの支援

第3回上州武尊山スカイビュートレイルのコース調査と、山岳コースにおける競技運営を支援する。

主催 上州武尊山スカイビューートレイル実行委員会
期日 平成25年9月28日（土）
29日（日）

会場 利根郡川場村 上州武尊山周辺

九 第29回群馬県民の日記念事業

「第36回県民登山大会」の開催

「ぐんま山と森の月間」協賛イベント及び「県民の日」及び「ぐんま山の日」制定記念事業の一環として、一般県民から参加者を募集し、県民登山大会を開催する。

期日 平成25年10月27日（日）
会場 矢ヶ崎山・稲村山周辺
主管 群馬独峰会

十 各種研修会及び講習会の開催

登山指導委員会及び遭難対策委員会が主管して、県民一般及び岳連会員を対象に登山技術講習会を

開催するとともに、登山指導員の資質の向上を目的に研修会を開催する。

十一 個人会員の組織と活動支援

未組織登山者又は岳連会員以外の登山団体に対して個人会員を組織し、安全登山の普及と活動に関する情報サービスを提供する。

十二 岳連事業収入の確保

岳連の事業・事務を円滑に推進するため、平成26年版山岳写真力レンダーの制作頒布などの事業を行い、自主財源を確保する。

十三 創立75周年記念事業の計画

平成28年度に岳連創立75周年記念事業を計画するため、準備金を積み立てる。

十四 その他

《群馬県山岳連盟参与》（敬称略）

小林次郎（登高会）、石井謙一郎（伊勢崎）、田中成幸（登高会）、洪澤真一（境）、中原正喜（ミヤマ）、月岡武久（星稜）、吉田茂作（前事務局長）、田中壯吉（鵬翔）、太田忠行（独峰）、加藤藤夫（富士重工）、樋口宗平（桐生）、水野金太郎（沼田）、悴田正也（高体連）、中澤安信（伊勢崎）、牛久保拓（伊勢崎）、井下隆弘（伊勢崎）、村上泰賢（倉瀬）、竹山繁男（独峰）、松永幸雄（沼田）、寺内正明（前高OB）



ご存知
ですか？

～日本山岳協会山岳共済会会員様限定～ 「山岳共済会の山岳遭難・捜索保険」のおすすめ

(正式名称: 傷害総合補償保険特約付普通傷害保険)

約52%
割引!!



●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細はパンフレット「山岳共済会の山岳遭難・捜索保険のご案内」をご覧ください。(パンフレットは日本山岳協会山岳共済事務センター宛ご請求ください。)



この保険の主な補償内容

・登山中のケガで死亡された場合 (※加入タイプによってはケガによる入院を補償対象とすることができます。)
・登山中に遭難し、遭難・捜索費用や救護者費用が発生した場合 等
なお、登山・ハイキング中だけでなく、日常生活や業務中に起こった傷害事故も補償の対象となります。

この保険のご加入条件

- この保険は「日本山岳協会山岳共済会」が契約者となる団体傷害保険です。
お申込人(=被保険者(補償の対象者))となれる方は「日本山岳協会山岳共済会会員」のみとなります。
- 会員になる為の手続き方法は、山岳共済会ホームページ掲載の「山岳共済会のしおり」をご確認ください。(毎年別途会費が必要です。)

補償内容・保険料表(詳しくはパンフレットをご請求のうえ、ご参照ください。)

～「登山コース」の保険料例～

職種級別 A

(1) 保険始期日が4月1日の方

＜「登山コース」＞								
保険金額	契約基本タイプ							
タイプ名	1S	S	1B	B	1C	C	1E	E
死亡・後遺障害	100万円	100万円	159万円	159万円	235万円	235万円	500万円	500万円
遭難捜索費用	100万円	100万円	150万円	150万円	200万円	200万円	500万円	500万円
入院保険金日額	1000円		1000円		1500円		2500円	
入院を伴う手術保険金※1	○	なし	○	なし	○	なし	○	なし
通院保険金日額	600円		600円		900円		1500円	
賠償責任	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
保 険 料	6,450円	3,900円	8,260円	5,710円	11,540円	7,720円	23,940円	17,570円

※1 手術保険金は、入院を伴う手術の種類に応じ入院保険金日額の10倍、20倍、40倍の額をお支払します。

入院補償付タイプがおすすめ!

昨年からの1年間*で入院は171件、通院は304件のお支払い
事実がありました。(※平成23年10月1日～平成24年10月1日の支払実績)
1Bセット・1Cセットなら、1年間1万円前後の保険料でケガによる
入院にも備えることができます!



* 山岳保険は必携登山装備です

～「ハイキングコース」の保険料例～

職種級別 A

(1) 保険始期日が4月1日の方

＜「ハイキングコース」＞			
保険金額	契約基本タイプ		
タイプ名	I	II	III
死亡・後遺障害	150万円	250万円	300万円
救護者費用	300万円	300万円	500万円
賠償責任	1億円	1億円	1億円
入院保険金日額	2,000円	4,000円	5,000円
入院を伴う手術保険金	入院を伴う手術の種類に応じ入院保険金日額の10倍、20倍、40倍の額をお支払します。		
通院保険金日額	なし	1,500円	2,500円
保 険 料	2,140円	5,470円	7,540円

新設しました!

- 「登山コース」は、ピッケル、アイゼン、ザイル等の登山用具を使用する登山中の事故を対象としております。
一方、「ハイキングコース」は前記の登山用具を使用しない普通の登山(ハイキング等)中の事故を対象としています。
- このチラシの保険料は一例です。ご加入者様のご職業によって保険料が異なります。詳しくはパンフレットをご請求のうえ、ご参照ください。
- どのタイプでもご加入できますが複数タイプ・セットのお申込みはできません。(全ての加入タイプ・セットのうちいずれか一つのみ選択可能。)
- 保険金額はご加入いただいた被保険者の人数に従った割引率で決定されますので、募集の結果上記と異なる保険金額に変更される場合があります。
- この場合、死亡・後遺障害保険金額を割引率に応じた金額とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 保険期間は平成25年4月1日～平成26年4月1日となります。毎月、パンフレット掲載の所定の日付での中途加入も受け付けております。

お問い合わせ及びパンフレット請求先: 日本山岳協会山岳共済事務センター

月～金 10:00～17:00(土・日・祝祭日除く)

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-7-11-707

電話 03-5958-3396 FAX 03-5958-3397

Eメールアドレス sangakukyousai@mbd.ocn.ne.jp

ホームページ

契約者: 日本山岳協会山岳共済会

取扱代理店: 瀬田工業有限公司

引受保険会社: 三井住友海上火災保険株式会社

承認番号: B12-102339 使用期限: 2014.4.1

群馬岳連機関誌通算一〇〇号発行記念特集

機関誌『嶺呂』創刊のころ

群馬県山岳連盟参与 太田 忠行

当時の理事長石井謙一郎さんから「群馬岳連で機関誌を出したいが誰か意欲のある者はいないか」という話があった。誰にいつでも

なく私に対してである。暗にお前やれということを受け止めた。当時は自分の会でもガリ版で会報を作り配付していたこともあり、さして気にも止めずこれを引き受けた。

創刊号の編集後記に「へようやく機関誌『嶺呂』を発行することができた。かつて、昭和三二年一月一〇日に群馬岳連報の創刊号が出、翌年六月一五日まで三回続いたことを知る人も少なくなつたようである。その創刊号に曰く「機関誌発行すべし」の声を聞くこと既に久しい」と。時は流れ、時代は変わつても、変わらぬものは何事もやる気力ではないだろうか。内

容はともかく、先ず発刊することに努力した。思いを新たにし、長続きさせることを祈りつゝ、創刊号とした次第である」と書いた。

幸い編集部員は、後にいずれも編集責任者となつた極めて有能な川辺柳一さん、悴田正也さんがいた。編集内容も継続発行もこの二人に負うところが大きく私はほとんど何もしないで第七号まで続け、後事を川辺柳一さんに託した。

嶺呂（ネロ）の題字は当時の浜名一雄会長が揮毫したもので、命名も浜名会長である。昭和四九年（一九七四）一月一日発行の創刊号から昭和五〇年（一九七五）一月一日発行の第五号まで「嶺呂」とは、万葉集に出てくる言葉で、嶺は、山々・峰々の意味、呂は、親愛・感動の念をこめて使う接尾語です。万葉集、上毛野国の

歌の中に、「久呂保の嶺呂」（赤城山）とか「伊香保の嶺呂」（榛名山）などという風に使用されており、群馬岳連の会報の名にふさわしいものです。クロホは山頂付近の黒々とした針葉樹林が遠望されるところから、ホは高く聳え立つ様子をいう言葉です。伊香保の嶺

呂のイカホは、いかつい高い山、即ち国の中央に大きな山々が聳え立っている様子を表しています。いずれも麓の人びとが親愛をこめて呼んでいたようです」と説明文を載せた。

当時私は国体と指導にも関わっていたが、国体が近づくにつれ、岳連内部が一段と結束していくのを感じ、国体が終わった後に何が残るか、引き続き結束するには、傘下の団体が協力して群馬の山を紹介出版することも一つの方法であり、その準備として「かくされた山」と題し、第五号から紹介記事連載することにした。第一回は藤岡山岳会にお願いしている。嶺呂のいわれを知らない人が多

いと思い、創刊当時のことを少し詳しく書いたが、一時、二年一〇ヶ月余り中断した嶺呂が、平成九年（一九九七）の第六〇号まで続き、『山岳ぐんま』に引き継がれていることを思うと、後輩の皆さんには心から敬意を表し感謝している。

私は当時から国体と縁が切れず今も日山協に関わり、また、日本山岳文化学会の出版部長を務め、機関誌発行に関わっているが、身は離れていても群馬岳連のことは片時も忘れず、いつも気に止めている。さらなる発展を期待して止まない。

伝える事の大切さ

境町山の会 川 辺 柳 一

季刊である「山岳ぐんま」が

です。

100号を発行するとの事、40年の長きにわたり継続された事に対し、関わった人達の努力に敬意を表します。私は連盟を離れて久しい事から現状については無知ではありますが、会員に対する情報の伝達では唯一の手段として大切な機関紙でありましょう。

題名も変わりましたが当初「嶺呂」と命名したのは浜名会長であり、万葉集の歌の中で「山々」という意味とされ、「いかほの嶺呂」は榛名山、「くろほの嶺呂」は赤城山を表すとされ、高尚な裏づけを持った名称であると感じたもの

当初は太田さんと悴田さんらの指導を得て、夜遅くまで前橋の太田さん宅で原稿の読み合せや割付けの作業を行い、自宅に帰るのはいつも翌日になるような状態でしたが、慣れるに従い大分要領が良くなりトラブルでもなければ早々と終了することもありました。その後、集会場所が悴田さん宅に移りましたが、登山の話や岳連運営に関すること、社会の出来事などに話が及ぶと尽きない事から深夜に及ぶ事も度々でした。委員の中には一度も参加しなかった者も居て、当て職ぐらの意識しか持た

ない者も居たようですが、私の場合は関わった事で多くの知識を得ることが出来て貴重な体験をさせてもらいました。

登山家は他のスポーツに比べると文化的であると思います。総じて感性が豊かであり、嫌われる原稿依頼に応じてくれる者は素晴らしい感性と表現力で心に響く文章を書いてくれました。写真や絵の分野でも特技を持った者が居て感心させられたものです。

世の中は日進月歩であり、印刷も写植機械により活字を拾うことなく出来ることを高崎の高橋印刷で初めて知りましたが、今ではパソコンの利用によって素人でも自在に編集・印刷が出来るなど老人の頭では対応出来なくなりました。

現在は、山岳文化学会に所属し、山岳信仰の研究と「木暮理太郎」や「久米民之助」に関する調査、利根源流の開拓史などを手がけ近く講演をこなすはならないなど、山に関わることから離れることができません。

編集も、有能な岡安さんの熱心な努力によって、岳連活動に活を入れてもらい、発展の活路を開いて頂く事を願っております。

岳連会報「嶺呂」の時代

群馬県山岳連盟参与 悴田正也

昭和40年代後半期の頃から、岳連の諸会合の中で、「お互いの活動を知り、交流を深めよう」との趣旨で、県岳連の会報を定期的に発行しようとの共通理解が高まり、

太田忠行・川辺柳一さんを中心に編集委員会が結成されました。会合を重ね、編集方針の骨子が出来ました。年4回の発刊で、A4版4P建てとし、メインとなったのは一面の記事で、当時の岳連の中心メンバーやOBの方々に原稿を依頼し、「登山とは何か」「山にかける想い」「海外登山」「国体」「自然保護」などのテーマで、それぞれの方の想いや考え方をまとめていただきました。もう一つのメインは、「かくされた山」(シリーズ)で、各山岳会に毎回担当していただき、身近にある良い山の紹介記事とし、読者の山歩きのガイドとしての役割もありました。

定・人物往来・編集後記なども、短い文章の中に多くの内容を盛り込むよう工夫をしました。編集会議はほとんど夜間に行われ、太田宅・竹山宅・悴田宅・印刷所の高橋宅などの他、当時のスポーツセンター内の体協会館も借りしました。大体19時集合でしたが、仕事などの都合で始まりは遅れ、見出し・割り付け・誤字訂

正などで編集会議が終るのは12時を回ってしまっていました。

「嶺呂」の命名は、当時の岳連会長の浜名一雄さんで、嶺は山々・峰々の意。呂は親愛・感動を含めた接尾語で、万葉集にも、久呂保の嶺呂(赤城山)・伊香保の嶺呂(榛名山)として親しまれている言葉であると説明を受け、同時に、題字も揮毫していただきました。

嶺呂の発行は昭和49年10月刊を創刊号とし、平成9年6月29日刊の第60号まで継続し、平成10年から「山岳ぐんま」として、その流れと精神は引き継がれています。

「嶺呂」「山岳ぐんま」と共に24年

群馬県山岳連盟顧問 羽野 順一

1978年にダウラグリのI峰にて境町山の会の後輩小暮勝義君が遭難死したことで、1979年(昭和54年)から境町山の会から岳連理事として初めてお世話になり、担当は編集部となる。

岳連編集部の歴史は会報「嶺呂」を中心として活動していますが、初代の編集部長は太田忠行さんで1号〜7号。二代目が私の先輩の川辺柳一さん、8号〜15号。三代目は悴田正也さん、16号〜18号。

四代目が再び川辺柳一さん、19号〜22号。五代目が再び悴田正也さん、23号〜29号でした。この後の第六代目を私が引継ぐことになるのですが、何せ群馬岳連という大きな伝統ある団体の機関紙「嶺呂」の編集責任者を引き受けることで初めは大変なプレッシャーになりました。

それでも1979年(昭和54年)岳連編集部に入り、川辺さん、悴田さんのお二人に編集についてのノウハウを一から教えていただきました。①原稿依頼は早目に。②岳連の連中は中々書かないから強く催促する。③誤字、脱字は慎重にチェック。④余分な文書と関係ないことはバシバシカット。等、具体的に教えてもらう。

月に1〜2回ある編集会議は、境町から前橋の悴田宅まで、川辺さんに強引にさそわれ夜10時頃まで会議を行う。毎回悴田先生の奥さんに夜遅くにもかかわらず美味しい御茶菓子やデザートをいただき、本当に感謝しております。

私が編集部長の大役を悴田さんから引き継いで最初に発行したのが第30号の「嶺呂」でした(昭和61年7月15日発行)。この30号の「嶺呂」発行から高体連の岡安

茂能さんという素晴らしい能力を持ったパートナーが編集部に入ってくれた。岡安さんが主に集まった原稿のまとめと企画、私は原稿依頼と印刷屋さんの対応とに分けて行う。

編集会議は岡安さんが境町の私の家に来ていただき、私の役目は境町から富士見村の森田印刷まで行っただけ。岡安さんのガンバリにより二人のコンビでこれから「嶺呂」のタイトルとして30号〜60号まで発行する。その後、平成9年（1997年）に会長の星野さんから「嶺呂」という岳連機関紙のタイトルは一般の人にはあまりなじみがないのでは、この際分り易いタイトルにしてはとの「改名」の提案がありました。私個人としては長い間慣れ親しんだ「嶺呂」というタイトルには心から好きと感じていましたし、何か歴史が途絶える感じがしていたので、反対しておられました。61号から新たに「山岳ぐんま」として理事会で決定し、また1号でスタートしましたが、発行Noは「嶺呂」から通し番号で今まで通り継続して行くこと（61号〜62号）となった。何となくホッとしました。61号〜72号まで「山岳ぐんま」を発

行して、私が副会長に推薦されたのを機会に、編集部を永年私と一緒に協力していただいた岡安茂能現編集部長にバトンタッチする。改めて岡安さんに心から感謝しております。

最後に、私が「嶺呂」又は「山岳ぐんま」の発行に永年たずさわって来た間、振り返ってみますと、アンナプルナ南壁冬季初登攀。山田昇記念杯登山競争大会がスタートする。岳連創立50周年（記念誌発行）。世界初のサガルマータ冬期南西壁登攀に成功等、国内外で大きな評価を得て、群馬県山岳連盟が名実共に素晴らしい時代に「嶺呂」と「山岳ぐんま」の発行を担当して来たことに今振り返って改めて幸せを感じます。山田・三枝両君の悲しい事故もありました。本号が「嶺呂」・「山岳ぐんま」を通して100号記念となりましたが、創刊号〜100号までには群馬県山岳連盟が歩んだすべての歴史が入っています。この区切りの時に、亡くなられた多くの人達のためにも、岳連の歴史が一目でわかる一つの本を作ってほしいと、八木原会長をはじめすべての会員にお願いして、終ります。

山麓逍遙（編集後記）

— ええ、そうです。入山料で解決する訳じゃない。意識改革の呼びかけです。登山道や標識を整備したりゴミや糞尿を処理して、動植物や自然景観を守るために使う。まず登山者が率先し、皆で自然を愛護しましょうってことなんです。

— いいえ、お年寄りや障害者に冷たいんじゃないやしません。木道や階段を付けてルートを規制することで、植生を守り地盤崩壊を防がなくちゃならないんです。膝が痛いんですか。ゆつくり行っして下さい。

— そりゃあ迷惑をおかけしました。待たされたり、追い越されたり、痩せ尾根で怖い思いもしたんですって。最低限の、すみません、有難うございます、もなかったなんて、あつてはならないことです。

ただ、選手もスタッフも、山を馬鹿にして荒らしまわっているのじゃない。山が好き、自然を愛してやまない連中なんです。風や緑に誘われて山野を駆け抜ける爽快感は格別なもの。大目に見てやってくれませんか。自然への負荷や周囲への配慮を決して忘れず、皆で登山を楽しみたいと思います。

（岡安茂能記）

味のりんご

アンナプルナりんご園

沼田市上久屋町 1231 TEL・FAX 0278-23-6802

<http://annapurna.jp>

Annapura

関東 オートキャンプ場 なら 桐の木平キャンプ場 溪流サイト 団体専用あり

桐の木平キャンプ場

〒378-0102

群馬県利根郡川場村川場湯原2681

tel 0278-52-2442

電話、弱电工事

プモリ電設

〒379-2223

伊勢崎市小泉町 252

☎ 0270-62-2012



(有) 山とスキーの店 石 井

DreamBOX

伊勢崎市宮子町 3448-2

TEL 0270-21-8025 FAX 0270-21-8026